北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第47回本部会議 記録

日 時/令和3年4月16日(金) 17:00~17:18

場 所/本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長(中野副知事)】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第47回本部会議を 開催をいたします。

まず、国の基本的対処方針の変更について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明をお願いいたします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧いただければと思います。

本日開催されます政府対策本部におきまして、新型コロナウイルス感染症対策の基本的 対処方針の一部が変更されますので、そのポイントについてご説明いたします。

変更の内容でございますけれども、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に埼玉県、 千葉県、神奈川県、愛知県を加えますとともに、その実施すべき期間でございますが、4 月20日から5月11日までの22日間とすること、また、政府から地方公共団体と連携して行 う取組といたしまして、大型連休等、人の移動が活発化する時期に際しまして、感染が拡 大している地域との往来自粛要請など、感染状況に応じ、必要な注意喚起や呼びかけを行 うことが追加されましたほか、4月15日の分科会提言で示された、早期探知のための指標 等も参考に、感染状況について、各都道府県でリスク評価を行うことということが、追加 されたところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長(中野副知事)】

続きまして、ただいま説明のありました国の基本的対処方針の変更を踏まえました道と しての対応につきまして、総合政策部長から説明をお願いいたします。

【濱坂総合政策部長】

それでは、資料2、感染の再拡大防止に向けてを、ご覧いただきたいと思います。

道では、まん延防止等重点措置を実施すべき区域を含む都府県との不要不急の往来を控えるよう、道民の皆様に協力要請しているところでございますが、ただいま説明のありましたとおり、本日、4月16日、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として追加決定されることから、道といたしましては、当該4県についても、不要不急の往来を控えるよう道民の皆様に呼びかけを行ってまいりたいと考えてございます。

今後、ホームページやSNSなどを通じ、周知を図るほか、市町村や関係団体に対し、 注意喚起の協力について、お願いを行ってまいりたいと考えてございます。

また、資料にはございませんけれども、国の分科会で示されました感染の予兆を早期に

探知するための指標等につきましては、道といたしましても、新たな指標も参考としてモニタリングを行うこととし、道独自の警戒ステージへの反映についても、今後、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

さらに、対処方針で示された大型連体等、人の移動が活発化する時期における注意喚起や呼びかけにつきましては、昨日、道といたしまして、札幌市を対象とした不要不急の外出、往来自粛やゴールデンウィークにおける感染防止対策の実施について、決定したところでございまして、その取組の徹底をはかってまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。

【副本部長 (中野副知事)】

続きまして、各部各振興局から報告を順次お願いをしたいと思います。 まず、経済部次長、お願いいたします。

【仲野経済部次長】

経済部です。資料はございませんが、本日、そして19日から21日にかけまして、札幌市内6地域にある飲食店を無作為に抽出し、道と札幌市の職員が2人一組でチームを組んで、店舗を個別に訪問することとしております。

この取り組みを通じまして、各店舗における感染防止対策の呼びかけなどを行うこととしています。

本部員の皆様におかれましても、様々な機会を通じまして、今一度、飲食の場面における感染防止対策の徹底が図られるよう、周知・呼びかけをお願いいしたいと思います。 以上です。

【副本部長(中野副知事)】

次に、上川総合振興局長、お願いします。

【佐藤上川総合振興局長】

上川でございます。資料はございませんけれども、管内における感染状況と今後の取り 組みについて、ご報告いたします。

まず、最近の感染の発生状況でございますが、旭川市内において、4月12日に飲食店で新たに集団感染が発生するなど、本日、上川管内で13名の患者が発生している状況にございます。

続きまして、感染拡大防止に向けた主な取り組みについてでございますが、旭川市内での集団感染への対応といたしまして、引き続き、本庁の保健師の方、さらには空知から滝川、深川保険所、宗谷からは稚内保健所にご協力いただきまして、旭川市の保健所へ派遣し、追跡調査などにあたっておりますほか、4月9日、先週金曜日でございますが、市内繁華街の店舗7件の訪問を旭川市の西川市長と実施いたしますとともに、旭川市と共同で、飲食店620枚のチラシをローリング配布し、これまでの黙食への協力依頼に加えまして、カラオケの利用に係る注意喚起を行ったところでございます。

この取り組みにつきましては、報道各社に取り上げていただいたこともありまして、外 出される方の減少傾向が見られるなど、一定の効果があったものと認識してございます。 今後の取り組みといたしましては、飲食店等を利用されるお客様からの感染が増えてい るということでございますので、旭川市と連携しながら、一般の市民の皆様に向けまして、コミュニティーFMや市内で全戸配布しておりますフリーペーパーなどの媒体を活用いたしまして、これまでの感染対策のより一層のご協力、ご理解を呼びかけるよう、検討を進めておりまして、準備が整ったところから速やかにしてまいります。

上川からは以上でございます。

【副本部長(中野副知事)】

続きまして、胆振総合振興局長、お願いいたします。

【谷内胆振総合振興局長】

胆振から報告いたします。資料3の胆振管内における感染防止対策の取組をご覧ください。

胆振管内の感染状況につきましては、2月から3月にかけて比較的空いておりましたが、4月に入りまして、知人同士の会合による集団感染が発生するなど、ほぼ連日のように感染者が発生しており、増加傾向がみられるところでございます。

人口10万人あたりの感染者数でみますと、直近で4.85人となっているものの、胆振管内でも変異株の感染者も確認されており、感染防止に向けた対策の徹底が必要と考えております。

胆振総合振興局ではこれまで、感染防止対策パッケージとしまして、業種ですとか年齢層に応じた対策を進めてきたところでございますが、今回、新年度に入りまして、人の入れ替わりや新入学があること、札幌市を中心に変異株の感染者が増加していること、まん延防止等重点措置対象都府県が増加していること、人の移動が活発となるゴールデンウイークを迎えること、こうしたことを勘案しまして、今一度、これまでの取り組みをさらに徹底するということとしております。

具体的には、これまで実施してきております飲食店や社会福祉施設に向けた研修会を継続するほか、例えば②の中高生に向けた対策としましては、部活動やゴールデンウィークの過ごし方について、胆振教育局と連携をいたしまして、あらためて管内全中高生に向けて、啓発チラシを配布することを予定しております。

また、スライド2の③の若い方々に向けた対策としましては、振興局の若手職員が中心となって、独自に発行しております若者向けの瓦版がございますが、この第6号を今月下旬に発行いたしまして、大学や専門学校に掲示するなどして、特に花見ですとか、ゴールデンウイーク期間に注意が必要な点について、啓発をする考えであります。

また、住民の方々に向けた広報といたしましては、職員が地域コミュニティーFMに出演をしまして、同じく花見ですとか、ゴールデンウイーク期間に注意が必要な点などについて、広く呼びかけることを予定しております。

振興局としましては、こうした取り組みなど、引き続き、市や町あるいは教育機関や民間企業とも連携をし、地域一丸となって感染防止対策に取り組んでいく考えでございます。 胆振からは以上でございます。

【副本部長(中野副知事)】

続きまして、日高振興局長、お願いいたします。

【北村日高振興局長】

日高振興局でございます。それでは、資料4に基づきまして、日高管内における発生状況と主な取り組みについて、報告させていただきます。

まず、日高管内の最近の感染状況につきましては、4月2日の公表後、新たな感染者は確認されておりません。

ただ、一方で、日高は道内屈指の桜の名所でございまして、これから連休にかけて満開の時期を迎えます。

また、日高は春うにの最盛期を迎えておりまして、今後、人の移動が活発になるということが見込まれますことから、地域と連携したきめ細かな感染防止対策が重要となっております。

振興局といたしましては、昨日の本部会議の決定を受けまして、速やかに管内7町長と 決定事項の共有を図ったところでありまして、また、本日13時30分から地方本部会議を開催し、資料の2ページ目になりますが、日高管内の皆様への協力要請のポイントをまとめ たメッセージを、本日付けで7町長と連名で発信すること、また、管内を訪れた方々に、 新しい旅のスタイルで黙食、黙浴をしていただくことなどを内容といたしました日高オリ ジナルのポスターを作成することといたしました。

北海道競馬が一昨日開幕したということございまして、競走馬のイラストも掲載してございます。

その北海道競馬でございますが、1ページ目に戻っていただきまして、管内の門別競馬場におきまして、今週から事前登録による500名を上限とした入場制限や、北海道コロナ通知システム等の導入促進を行うなどして、感染防止対策を徹底し、開催してございます。

さらには、昨年中止となった館内最大級のイベントでございます新ひだかの静内桜まつり、これが感染防止対策を徹底した形で4月30日から開催されます。

かなりの数の観光の方々が見込まれますが、例えば町内の飲食店におきまして、新北海 道スタイルを一層徹底し、安全・安心なおもてなしを行うことや、一方通行で桜を楽しん でいただいたり、二十間道路では全面飲食を禁止するなど、こうした対策を講じることと してございます。

なお、先ほど説明しました日高オリジナルポスターにつきましては、門別競馬場ですとか、または静内桜まつりにおいて、積極的に掲示配布をして、訪れる方々に黙食など広く呼びかけをしたいというふうに考えてございます。

振興局といたしましては、引き続き管内7町をはじめとした地域の方々と連携して、オール日高で感染防止対策に取り組んでまいります。

日高からは以上でございます。

【副本部長(中野副知事)】

その他、各部各振興局から、報告等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、ここで本部長から、お願いいたします。

【本部長 (知事)】

本日、国の対策本部におきまして、まん延防止等重点措置の対象区域に、埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県が追加をされることとなります。

本日、大阪府では4日連続となります1,000人を超える感染確認を数えるなど、全国的

に感染が急激に拡大している状況があります。

日々、この状況は大きく動いております。

他県との往来が多い北海道としては、他県の感染動向もしっかりと把握をし、適切に対応していかなければなりません。

折りしも、昨年の今日でありますが、緊急事態宣言が全国に拡大をされ、北海道も特定 警戒都道府県に指定された日になります。

全国的な感染拡大のうねりの中で、昨年は本道も苦しい対応をせざるを得ないという状況になったのを皆さんも覚えているのではないかというふうに思います。

道内では、本日、98名、札幌市内では72名の感染確認となっております。

また、入院患者数ですが、昨日において500名を超える状況となっておりまして、ぎりぎりの状況が続いております。

昨日の本部会議で、明日17日からの対策を決定したところでありますが、この1か月が本当に重要な時期となります。

最大限の警戒をしていかなければなりません。

本部員においては、全国的な感染動向にも注意を払い、大阪や東京などこれまでの地域に加えまして、埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県との往来自粛について、道民の皆様のご協力を強く呼びかけていただくとともに、道としても、対象区域への出張については、緊急度なども考慮して、慎重に検討していただくように指示をいたします。

昨日も話したことでありますが、この危機的な状況を乗り超えていくために、道民の皆様には、危機意識をもう一段高めていただく、このことをお願いしなければなりません。

先ほど説明がありましけれども、飲食店への啓発活動の出発式に私も出席をさせていた だきましたが、飲食の場面における感染防止対策は極めて重要であります。

事業者の皆様、利用者の皆様、双方が危機意識を高めて、対策に取り組んでいただけるように働きかけるなど、札幌市との連携を強化してしっかりと取り組んでほしいと思います。

こうした取組をはじめ、5月14日までの間、札幌市における不要不急の外出自粛、往来 自粛にご理解とご協力をいただくこと、このことはもとより、人の移動が活発となります ゴールデンウイークにおける感染防止行動の徹底、そして、今一度、マスクの着用、手洗 いといった基本的な感染防止対策を実践をして、定着をしていただけるように、市町村や 関係団体と連携をして、取り組んでいただくようにお願いします。

最後になりますが、国の分科会が提言をした新たな指標についてがあります。

国の基本的対処方針を踏まえまして、道としても、それに基づいたモニタリングを行い、 次回の本部会議においては、新たな指標を踏まえた感染動向を報告するなど、速やかに対 応を進めるよう、指示をいたします。

私からは以上です。

【副本部長(中野副知事)】

それでは、ただいま本部長から指示のありました事項につきまして、各本部員、必要な対応を速やかにとっていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもちまして、第47回本部会議を終了いたします。

(了)